令和５年度

国民健康保険税の税率						
	所得割額 被保険者の収入に応じて　計算	**資産割額** 被保険者の資産に応じて　計算	**均等割額** 被保険者一人当たりの額	**平等割額** 一世帯当たりの額（世帯割）	**平等割額（特定世帯）** 特定世帯一世帯当たりの額（※）	**平等割額（特定継続世帯）** 特定継続世帯一世帯当たりの額（※）
医療	７．０％	令和５年度から廃止	２２，７６０円	１５，９３０円	７，９６０円	１１，９４０円
前年比	（増減なし）		（１７０円減）	（１００円減）	（50円減）	（８０円減）
後期	３．３％		１０，３２０円	７，２２０円	３，６１０円	５，４１０円
前年比	（0.5増）		（1,510円増）	（970円増）	（490円増）	（７３０円増）
介護	２．７％		９，５１０円	５，３００円	－	－
前年比	（0.2増）		（２９０円増）	（390円減）	－	－

※　特定世帯は、国保加入者が後期高齢者医療被保険者に移行して国保の被保険者でなくなったことにより、１人だけが国保被保険者として残った世帯のことです。特定世帯は５年間、医療分、後期高齢分の平等割額が２分の１軽減されます。また、５年を経過した後も３年間は特定継続世帯として、医療分、後期高齢分の平等割額が４分の１軽減されます。

保険税の計算は・・・

	所得割額 前年総所得 － 43 万円 ×		均等割額 被保険者 ×		平等割額 1 世帯につき ×		合計 課税限度額	
医療	税率 (7.0%)	＋	22,760	＋	15,930	＝	65 万円	年額保険税 （医療分 ＋ 後期分 ＋ 介護分）
後期	税率 (3.3%)		10,320		7,220 円		22 万円	
介護	税率 (2.7%)		9,510		5,300		17 万円	国保税 課税限度額 104 万円

▶総所得金額　収入から必要経費を控除した後の金額

（給与所得の場合は給与所得控除後の金額、公的年金の場合は公的年金控除後の金額）

▶土地・建物を譲渡した場合は、特別控除（5,０００万円等）後の譲渡所得に対して所得割がかかります。

▶控除額　基礎控除・・・４３万円

▶年度途中で国保の資格を取得・喪失された場合には月割で計算します。この場合、国保税は手続きしたときからではなく、

資格を取得・喪失したときまでさかのぼって計算します。

<table>
<tr><th rowspan="2">計算例</th><th rowspan="2">総所得金額
－控除額</th><th colspan="3">所得割額</th><th colspan="3">均等割額</th><th colspan="3">平等割額</th></tr>
<tr><th>医療</th><th>後期</th><th>介護</th><th>医療</th><th>後期</th><th>介護</th><th>医療</th><th>後期</th><th>介護</th></tr>
<tr><td>自営業の
お父さん(45歳)
(所得270万円)</td><td>270万
－43万
＝227万</td><td rowspan="4">254万
×
7.0%</td><td rowspan="4">254万
×
3.3%</td><td rowspan="2">227万
×
2.7%</td><td>22,760</td><td>10,320</td><td>9,510</td><td rowspan="4">15,930</td><td rowspan="4">7,220</td><td rowspan="2">5,300</td></tr>
<tr><td>パートの
お母さん(42歳)
(給与　98万円
所得　43万円)</td><td>43万
－43万
＝0万</td><td>22,760</td><td>10,320</td><td>9,510</td></tr>
<tr><td>未就学の子供
(5歳)</td><td></td><td></td><td>11,380</td><td>5,160</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>年金受給の
おばあちゃん
(68歳)
(年金180万円
所得　70万円)</td><td>70万
－43万
＝27万</td><td></td><td>22,760</td><td>10,320</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>おじいちゃん
(75歳)</td><td colspan="10">75歳以上は後期高齢者医療制度に加入</td></tr>
<tr><td>計</td><td>(254万)</td><td>177,800</td><td>83,820</td><td>61,290</td><td>79,660</td><td>36,120</td><td>19,020</td><td>15,930</td><td>7,220</td><td>5,300</td></tr>
<tr><td>年額保険税</td><td colspan="10">273,300円（医療分)＋127,100円(後期分)＋85,600円(介護分)＝486,000円
(それぞれで百円未満切捨)</td></tr>
</table>

普通徴収	納期	1期（6月30日）	2期（7月31日）	3期（8月31日）	4期（10月2日）
	納付額	66,000円	60,000円	60,000円	60,000円
	納期	5期（10月31日）	6期（11月30日）	7期（12月28日）	8期（1月31日）
	納付額	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円